



山本裕治が櫻島埠頭株式会社<9353>株式の変更報告書を提出



東証スタンダードの櫻島埠頭株式会社<9353>について、山本裕治が2025年12月25日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「財務局から指摘を受け、以下を訂正します。・12/22売買履歴削除とそれに伴い投資株数・自己資金額変更・売買履歴の単価削除・売買履歴のソート順変更（日付昇順ソート）」によるもの。

報告義務発生日は、2025年12月19日。